

〔木曽郡王滝村立王滝小学校
木曽郡山口村立神坂小学校〕を
〔木曽郡王滝村立王滝小学校〕に改める部分に限る。)は、

同年2月13日から施行する。

義務教育課

寒冷地手当の支給に関する規則等の一部を改正する規則をここに公布します。

平成17年2月10日

長野県人事委員会委員長 矢ヶ崎 啓一郎

長野県人事委員会規則第2号

寒冷地手当の支給に関する規則等の一部を改正する規則

(寒冷地手当の支給に関する規則の一部改正)

第1条 寒冷地手当の支給に関する規則(昭和39年長野県人事委員会規則第21号)の一部を次のように改正する。

別表中

〔木曽郡山口村立神坂小学校 木曽郡山口村大字神坂4,797の230
飯田市立竜崎中学校 飯田市川路4,370〕

を「〔飯田市立竜崎中学校 飯田市川路4,370〕」に、

〔南信濃村木沢警察官駐在所 下伊那郡南信濃村大字木沢766の1
山口村神坂警察官駐在所 木曽郡山口村大字神坂4,797の246〕

を

〔南信濃村木沢警察官駐在所 下伊那郡南信濃村大字木沢766の1〕

に改める。

(特地勤務手当等に関する規則の一部改正)

第2条 特地勤務手当等に関する規則(昭和46年長野県人事委員会規則第2号)の一部を次のように改正する。

別表第2中

〔天竜村平岡警察官駐在所 下伊那郡天龍村大字平岡925
山口村神坂警察官駐在所 木曽郡山口村大字神坂4,797の246〕

を「〔天竜村平岡警察官駐在所 下伊那郡天龍村大字平岡925〕」に改める。

附 則

この規則は、平成17年2月13日から施行する。

人事委員会事務局



長野県告示第54号

平成17年2月13日から長野県木曽郡山口村を廃し、その区域を岐阜県中津川市に編入することに伴い、次のとおり長野県及び木曽郡の人口を告示します。

平成17年2月10日

長野県知事 田 中 康 夫

長野県 2,213,128人
木曽郡 40,119人

情報政策課統計活用室

長野県告示第55号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項に規定する医師として指定した者が診療を行う医療機関の所在地及び名称が次のとおり変更になりました。

平成17年2月10日

長野県知事 田 中 康 夫

氏 名	変更前の医療機関の所在地及び名称	変更後の医療機関の所在地及び名称
内 場 廉	更科郡大岡村乙265 大岡村診療所	長野市大岡乙265 長野市大岡診療所
唐 澤 善 幸	北安曇郡池田町池田3207-1 安曇総合病院	松本市本庄2-5-1 特定医療法人慈泉会 相澤病院
熊 崎 節 央	松本市本庄2-5-1 特定医療法人慈泉会 相澤病院	松本市旭3-1-1 国立大学法人 信州大学医学部附属病院
小 林 潔 子	松本市旭3-1-1 国立大学法人 信州大学医学部附属病院	長野市上野2-477 独立行政法人国立病院機構 東長野病院

渋木 宏人	松本市旭3-1-1 国立大学法人 信州大学医学部附属病院	松本市中央3-2-12 三村・渋木眼科医院
田口 喜一郎	松本市旭3-1-1 国立大学法人 信州大学医学部附属病院	小県郡丸子町上丸子335-5 丸子中央総合病院
柳平朋子	松本市旭3-1-1 国立大学法人 信州大学医学部附属病院	飯山市飯山226-1 飯山赤十字病院

障害福祉課

長野県告示第56号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定します。

平成17年2月10日

長野県知事 田中 康夫

氏名	診断に当たる障害別	診療を行う医療機関の所在地及び名称
北里 精一朗	肢体不自由	上田市保野710 医療法人光仁会川西病院
河野珠美	音声・言語 肢体不自由 心臓 呼吸器 腎臓 小腸 ぼうこう・直腸	小県郡丸子町大字西内1308 長野県厚生農業協同組合連合会 リハビリテーションセンター鹿教湯病院
古檍 薫	肢体不自由 心臓 腎臓 呼吸器	松本市旭3-1-1 国立大学法人 信州大学医学部附属病院
佐藤まり子	音声・言語 肢体不自由	茅野市玉川4300 組合立諏訪中央病院
椎名隆之	肢体不自由 心臓 腎臓 呼吸器	中野市西1-5-63 長野県厚生農業協同組合連合会 北信総合病院
菅智明	小腸	松本市寿豊丘811 独立行政法人国立病院機構 中信松本病院
鈴木和子	音声・言語 肢体不自由 心臓 腎臓 呼吸器 ぼうこう・直腸 小腸	小県郡丸子町大字西内1308 長野県厚生農業協同組合連合会 リハビリテーションセンター鹿教湯病院
曾根進	肢体不自由 心臓 腎臓 呼吸器	中野市西1-5-63 長野県厚生農業協同組合連合会 北信総合病院
千葉英史	肢体不自由	下伊那郡阿南町北条2009-1 県立阿南病院
中村二郎	ぼうこう・直腸	南佐久郡臼田町大字臼田197 長野県厚生農業協同組合連合会 佐久総合病院
林田研介	肢体不自由	松本市寿豊丘811 独立行政法人国立病院機構 中信松本病院
丸山正幸	肢体不自由	松本市渚2-9-10 丸山クリニック

村田敏規	視覚	松本市旭3-1-1 国立大学法人 信州大学医学部附属病院
横関整	心呼吸	臓器 上田市中央西1-15-25 医療法人和会 上田花園病院
大木弘行	そしゃく	小県郡丸子町大字西内1308 長野県厚生農業協同組合連合会 リハビリテーションセンター鹿教湯病院
伊沢真	そしゃく	小県郡丸子町大字西内1308 長野県厚生農業協同組合連合会 リハビリテーションセンター鹿教湯病院
泉従道	そしゃく	小県郡丸子町大字西内1308 長野県厚生農業協同組合連合会 リハビリテーションセンター鹿教湯病院
片井聰	そしゃく	小県郡丸子町大字西内1308 長野県厚生農業協同組合連合会 リハビリテーションセンター鹿教湯病院
林和子	そしゃく	小県郡丸子町大字西内1308 長野県厚生農業協同組合連合会 リハビリテーションセンター鹿教湯病院
宮坂洋	そしゃく	小県郡丸子町大字西内1308 長野県厚生農業協同組合連合会 リハビリテーションセンター鹿教湯病院
丸山哲弘	視聴 そしゃく ぼうこう・直腸 免	覚 覺 免疫 飯田市八幡438 飯田市立病院

障害福祉課

長野県告示第57号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次のとおり医師から指定の辞退がありました。

平成17年2月10日

長野県知事 田中康夫

氏名	診療を行う医療機関の所在地及び名称	辞退年月日	理由
佐々木修	松本市旭3-1-1 国立大学法人 信州大学医学部附属病院	平成16年11月30日	県外転出

障害福祉課

長野県告示第58号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により認定した救急病院等は、次のとおりです。

平成17年2月10日

長野県知事 田中康夫

名 称	所 在 地	認定の有効期限
佐久市立国保浅間総合病院	佐久市大字岩村田1862-1	平成20年1月30日
佐久町立千曲病院	南佐久郡佐久町大字高野町328番地	"
軽井沢町国民健康保険軽井沢病院	北佐久郡軽井沢町大字長倉2375番地1	"

川西赤十字病院	北佐久郡望月町望月318	"
長野県厚生農業協同組合連合会佐久総合病院	南佐久郡臼田町大字臼田197番地	"
長野県厚生農業協同組合連合会小諸厚生総合病院	小諸市与良町3丁目2番31号	"
医療法人山月会小諸病院	小諸市荒町2丁目1番1号	"
くろさわ病院	佐久市中込3丁目15番地6	"
医療法人社団御代田中央記念病院	北佐久郡御代田町御代田4107-40	"
医療法人柳泉会柳橋脳神経外科	小諸市大字諸350	"
独立行政法人国立病院機構長野病院	上田市緑が丘1丁目27番21号	"
国民健康保険依田窪病院	小県郡長門町大字古町2857	"
長野県厚生農業協同組合連合会	小県郡丸子町大字西内1308	"
リハビリテーションセンター鹿教湯病院		
医療法人健救会柳澤病院	上田市中央西1丁目2番10号	"
医療法人慈善会安藤病院	上田市中央西1丁目1番20号	"
医療法人健静会上田病院	上田市中央1丁目3番3号	"
医療法人共和会塩田病院	上田市大字中野29-2	"
丸子中央総合病院	小県郡丸子町大字上丸子335番地5	"
整形外科上田花園病院	上田市中央西1-15-25	"
医療法人健和会小林脳神経外科・神経内科病院	上田市常田3丁目15番41号	"
医療法人光仁会川西病院	上田市大字保野710	"
市立岡谷病院	岡谷市本町4丁目11番33号	"
健康保険岡谷塩嶺病院	岡谷市内山4769番地	"
組合立諏訪中央病院	茅野市玉川4300番地	"
長野県厚生農業協同組合連合会富士見高原病院	諏訪郡富士見町落合1110番地	"
諏訪湖畔病院	岡谷市長地小萩1-11-30	"
両小野国保病院	上伊那郡辰野町大字小野筑353番地	"
町立辰野総合病院	上伊那郡辰野町大字伊那富3351番地	"
昭和伊南総合病院	駒ヶ根市赤穂3230番地	"
長野県立阿南病院	下伊那郡阿南町北条2009-1	"
下伊那赤十字病院	下伊那郡松川町元大島3159の1	"
飯田病院	飯田市大通1丁目15番地	"
健和会病院	飯田市鼎中平1936	"
瀬口脳神経外科病院	飯田市上郷黒田218番地2	"
輝山会記念病院	飯田市毛賀1707番地	"
慶友整形外科	飯田市上郷別府3367-8	"
長野県立木曾病院	木曾郡木曾福島町6613番地の4	"
独立行政法人国立病院機構松本病院	松本市大字芳川村井町1209番地	"
信州大学医学部附属病院	松本市旭3丁目1番1号	"
波田総合病院	東筑摩郡波田町4417-180	"
豊科赤十字病院	南安曇郡豊科町大字豊科5685番地	"
医療法人藤森病院	松本市中央2丁目9番8号	"
医療法人抱生会丸の内病院	松本市開智2丁目3番50号	"
特定医療法人慈泉会相澤病院	松本市本庄2丁目5番1号	"
医療法人元山会中村病院	塩尻市広丘高出1614番地2	"
塩尻病院	塩尻市大門6番町4-36	"
桔梗ヶ原病院	塩尻市宗賀1295番地	"
清水外科胃腸科医院	塩尻市大字広丘吉田294-2	"
市立大町総合病院	大町市大字大町3130番地	"
長野県厚生農業協同組合連合会安曇総合病院	北安曇郡池田町大字池田3207番地1	"
長野県立須坂病院	須坂市大字須坂1332	"
信越病院	上水内郡信濃町大字柏原380	"
公立飯綱病院	上水内郡牟礼村大字牟礼2220番地	"
長野県厚生農業協同組合連合会新町病院	上水内郡信州新町大字上条137番地	"
医療法人財団大西会千曲中央病院	千曲市大字杭瀬下58番地	"
医療法人公仁会轟病院	須坂市大字須坂1239番地	"
長野赤十字病院	長野市若里5丁目22番1号	"
長野県厚生農業協同組合連合会長野松代総合病院	長野市松代町松代183	"
長野県厚生農業協同組合連合会篠ノ井総合病院	長野市篠ノ井会666番地1	"
医療法人公生会竹重病院	長野市田町2099	"
医療法人松樹会朝日病院	長野市大字南堀137-1	"
田中病院	長野市大字西和田310番地	"
小島病院	長野市南長野諏訪町518	"

医療法人健成会小林脳神経外科病院	長野市三輪1-5-21
長野医療生活協同組合長野中央病院	長野市西鶴賀町1570番地
北野病院	長野市三輪3丁目6番10号
小林病院	長野市南千歳1丁目14番地2
医療法人博翠会塚田整形外科	長野市稻葉上千田沖260
医療法人安藤外科整形外科	長野市高田363番地
長野県厚生農業協同組合連合会北信総合病院	中野市西1丁目5番63号

医務課

長野県告示第59号

次の医療機関は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する申出を撤回しました。

平成17年2月10日

長野県知事 田 中 康 夫

名 称	所 在 地	撤回日
医療法人塙原整形外科	塙尻市大字広丘郷原字桔梗ヶ原1762番地321	平成17年1月30日

医務課

長野県告示第60号

木曽郡山口村及び岐阜県中津川市の合併に伴い、平成8年長野県告示第689号（長野県水環境保全条例に基づく水道水源保全地区の指定）の一部を次のように改正し、平成17年2月13日から施行します。

平成17年2月10日

長野県知事 田 中 康 夫

本則の表の大又水道水源保全地区の項から大沢水道水源保全地区的項までを削り、同表中「長野県生活環境部公害課」を「長野県生活環境部水環境課」に、「木曽郡日義村役場及び木曽郡山口村役場」を「及び木曽郡日義村役場」に改める。

水環境課

長野県告示第61号

木曽郡山口村及び岐阜県中津川市の合併に伴い、平成9年長野県告示第123号（長野県水環境保全条例に基づく水道水源保全地区の指定）の一部を次のように改正し、平成17年2月13日から施行します。

平成17年2月10日

長野県知事 田 中 康 夫

本則の表の本沢水道水源保全地区的項から不動沢水道水源保全地区的項までを削り、同表中「長野県生活環境部公害課」を「長野県生活環境部水環境課」に改め、「長野県木曽地方事務所」及び「木曽郡山口村役場」を削る。

水環境課

長野県告示第62号

自然公園法（昭和32年法律第161号）第7条第4項の規定により、八ヶ岳中信高原国定公園に関する公園事業を次のとおり決定しました。

この公園事業を表示した図書は、長野県生活環境部環境自然保護課、長野県諏訪地方事務所及び茅野市役所において縦覧に供します。

平成17年2月10日

長野県知事 田 中 康 夫
決定した事業の名称及び事業地の位置

名 称	事 業 地 の 位 置
縞枯山、雨池中間鞍部宿舎	茅野市北山冷山

環境自然保護課

長野県告示第63号

木曽郡山口村及び岐阜県中津川市の合併に伴い、昭和56年長野県告示第605号（郷土環境保全地域の指定）の一部を次のように改正し、平成17年2月13日から施行します。

平成17年2月10日

長野県知事 田 中 康 夫
本則中「長野県自然保護条例」を「長野県自然環境保全条例」に

改め、同本則の表中 「妻籠宿・馬籠宿郷土環境保全地域」 を

「 妻籠宿郷土環境保全地域 」 に改め、「並びに山口村大字神坂字入丸山林、字不動木、字荒町、字伴垣戸、字山ノ寺、字大グテ、字西森前平、字鉄砲矢田林、字ヨコテ、字シンヒロ、字中ノカヤ、字西平、字丸山林、字三ツ屋、字向林、字ヨコテ林、字ウサキコウシ、字センゴ平、字新茶屋セド、字山畑、字水上、字新茶屋、字道上大林、字コウシ平、字井戸入林、字ムウシン、字提林、字寺田、字上田平、字小性、字上田、字寺、字ユブキ、字梨子ノ木、字大棚、字大梅、字水上林、字スグ坂、字峠、字セド、字薬師、字宮ノ前、字川原田、字薬師下、字ヲク、字砂畑、字三ツ畑、字南口、字洞林、字セド林、字起シ、字山ノ神、字クラガリ沢、字回り、字前小路、字下川、字向山、字扇洞、字下小路林、字沢下、字セリ林、字ヨカリ畑、字六ツ田向林、字岩田、字上小路、字屋下、字寺ノ上、字寺ノ下、字ヲバ岩、字棚田、字根ノ上、字沓ハシ、字磐、字東田、字

町田、字石屋、字辻地、字家下、字道上林、字道上、字ソシデ、字下小路、字ボタ下、字屋敷上、字清水セド、字清水、字清水下、字穴田、字橋詰、字中島、字田ノ尻、字丸山、字蟻ノ垣戸、字沢グロ、字コヌマ、字町並、字井ノ平、字平ノ内、字ワル洞、字洞田、字陣場、字蜂谷洞、字向田、字向山林、字比丘尼寺、字塩沢、字梨子ノ木平、字一ノ沢、字ニノ沢、字伝田、字扒、字下り坂、字難の尻、字古屋敷、字井戸沢及び字岩田林」を削り、「長野県生活環境部自然保護課」を「長野県生活環境部環境自然保護課」に、「並びに南木曽町役場及び山口村役場」を「及び南木曽町役場」に改める。

環境自然保護課

長野県告示第64号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第9条第2項の規定により、平成17年2月13日をもって次のとおり普通母樹林の指定を解除します。

平成17年2月10日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 指定番号
長野普45-327
- 2 指定年月日
昭和46年3月29日
- 3 指定採取源の種別
普通母樹林
- 4 樹種
ひのき
- 5 解除に係る面積
0.59ha
- 6 解除に係る本数
33本
- 7 森林の所在地
木曽郡山口村大字山口字万場327の17他6筆の内

森林保全課

長野県告示第65号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可しましたので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成17年2月10日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 施行者の名称
伊那市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
伊那都市計画道路事業 3・4・18号 伊那北停車場山寺上村線
伊那都市計画道路事業 3・5・17号 沢御園線
- 3 事業施行期間
平成10年12月14日から
平成19年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
変更なし

都市計画課

長野県告示第66号

道路法（昭和27年法律第180号）第7条第1項の規定により認定した県道の路線を次のように変更し、平成17年2月13日から適用します。

その関係図面は、告示の日から平成17年2月25日まで、長野県土木部道路維持課において、一般の縦覧に供します。

平成17年2月10日

長野県知事 田 中 康 夫

路線番号	新旧別	路線名	起 点	重要な経過地	備 考
			終 点		
6	旧	中津川山口線		木曽郡南木曽町	起点 岐阜県中津川市
	新		木曽郡山口村		
7	旧	中津川南木曽線		木曽郡山口村	起点 岐阜県中津川市 終点 岐阜県中津川市
	新		木曽郡南木曽町		
					起点 岐阜県中津川市
					木曽郡南木曽町

道路維持課

長野県告示第67号

道路法（昭和27年法律第180号）第19条第1項の規定により、県の区域の境界に係る道路の管理に関して昭和46年3月31日に締結した協定から一般国道256号の弥栄橋を削除することに伴い、当該協定の一部を改正する協定を次のとおり締結しました。

平成17年2月10日

長野県知事 田中康夫

1 対象道路及び管理者

道路の種類及び路線名	区間	橋の名称	管理者名
県道中津川山口線	岐阜県中津川市坂下字上鐘1番の9地先から長野県木曽郡南木曽町大字田立字下切2234番地の1地先まで	石亀橋	長野県
一般国道418号	岐阜県恵那市上矢作町字上村山1975番の1地先から長野県下伊那郡平谷村403番の344地先まで	合川橋	岐阜県

2 協定実施日 平成17年2月13日

3 協定締結日 平成17年1月31日

4 協定の相手方 岐阜県知事 梶原拓

道路維持課

長野県告示第68号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更し、平成17年2月13日から適用します。

その関係図面は、告示の日から平成17年2月25日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県木曽建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成17年2月10日

長野県知事 田中康夫

1(1) 道路の種類 一般国道

(2) 路線名 256号

(3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
木曽郡山口村官有無番地先から 木曽郡南木曽町大字吾妻218番68地先まで	旧	m 10.2~33.6	km 0.3344
木曽郡南木曽町大字吾妻218番166地先から 木曽郡南木曽町大字吾妻218番68地先まで	新	m 10.2~21.0	km 0.0660

- (1) 道路の種類 主要地方道
 (2) 路線名 中津川南木曽線
 (3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
木曽郡山口村大字神坂1521番地先から 木曽郡南木曽町大字吾妻1637番11地先まで	旧	m 7.6~44.2	km 5.1048
木曽郡南木曽町大字吾妻1637番11地先から 木曽郡南木曽町大字吾妻1637番11地先まで	新	18.0~33.0	0.0728

道路維持課

選告示第11号

長野県選挙事務取扱規程（昭和38年選告示第4号）の一部を次のように改正します。

平成17年2月10日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

別表第1の不在者投票のできる病院中

「長野県厚生農業協同組合連合会新町病院	上水内郡信州新町大字上条137	を
社会福祉法人賛育会豊野病院	上水内郡豊野町大字豊野634	」
「長野県厚生農業協同組合連合会新町病院	上水内郡信州新町大字上条137	」に、
「栗田病院	長野市大字栗田695	」を
「栗田病院	長野市大字栗田695	に改め、同表の不在者投票のできる老人ホーム中
社会福祉法人賛育会豊野病院	長野市豊野町豊野634	」
「社会福祉法人賛育会 特別養護老人ホーム 豊野清風園	上水内郡豊野町大字豊野659の1	
社会福祉法人豊智会 特別養護老人ホーム 泉平ハイツ	上水内郡豊野町豊野2298-2	を
ケアハウス りんごの里	上水内郡豊野町大字豊野659-1	
特別養護老人ホーム 矢筒荘	上水内郡牟礼村大字牟礼字城山2227	
特別養護老人ホーム 豊岡荘	上水内郡戸隠村大字豊岡1384	」
「特別養護老人ホーム 矢筒荘	上水内郡牟礼村大字牟礼字城山2227	」に、
「特別養護老人ホーム尚和寮	長野市松代町東条94-1	」を
「特別養護老人ホーム尚和寮	長野市松代町東条94-1	
社会福祉法人賛育会 特別養護老人ホーム 豊野清風園	長野市豊野町豊野659-1	
社会福祉法人豊智福祉会 特別養護老人ホーム 泉平ハイツ	長野市豊野町豊野2298-2	に改め、同表の不在者投票のできる介護老人保健施設中
ケアハウス りんごの里	長野市豊野町豊野659-1	
特別養護老人ホーム 豊岡荘	長野市戸隠豊岡1384	」
「介護老人保健施設 フランセーズ 悠・こうしょく	千曲市大字栗佐1177	
社会福祉法人賛育会 介護老人保健施設 ゆたかの	上水内郡豊野町豊野634	」
「介護老人保健施設 フランセーズ 悠・こうしょく	千曲市大字栗佐1177	」に、
「介護老人保健施設 桜ホーム	長野市篠ノ井二ツ柳字大当1432-3	」を
「介護老人保健施設 桜ホーム	長野市篠ノ井二ツ柳字大当1432-3	
社会福祉法人賛育会 介護老人保健施設 ゆたかの	長野市豊野町豊野634	に改める。

選挙管理委員会